

京都市告示第671号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成30年4月1日から平成31年3月31日まで、京都市地域リハビリテーション推進センターの公金徴収事務を次のとおり委託します。

平成30年3月30日

京都市長 門川 大作

- 1 受託者の名称 株式会社ソラスト京滋支社
- 2 所在地 京都府京都市下京区四条通東洞院東入立売西町 60  
日本生命四条ビル 8F
- 3 委託する事務の範囲 診療所部門における医事業務  
( 地域リハビリテーション推進センター企画課 )